

座間市  
公共施設等総合管理計画  
改定版



令和6年9月



# 目次

1	計画の目的等	1
1.1	背景と目的	1
1.2	本改定版の位置付け	1
1.3	対象範囲	1
2	現状や課題に対する基本認識	2
2.1	基本方針の整理手法	2
2.2	過去に行った対策の実績	2
3	本市の現状	2
3.1	人口推移	2
3.2	財政状況	5
3.3	歳入の将来推計	6
4	公共施設の全体像	8
4.1	公共施設の供用開始年代	8
4.2	施設保有量の推移	9
4.3	有形固定資産減価償却累計額の推移	10
4.4	公共施設の利用	10
5	公共施設等の将来の見通し	11
5.1	従前の「総合管理計画」の試算方法	11
5.2	部位別・建物別 LCC(ライフサイクルコスト) 試算	11
5.3	LCC 計算に使用した単価表	12
5.4	LCC 計算対象施設	17
5.5	将来コストの推計結果	17
5.6	財源の見込み	17

6	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	18
6.1	全庁的な取り組み体制と情報共有	18
6.2	点検・把握の実施	18
6.3	安全確保の実施	18
6.4	耐震化の実施	18
6.5	ユニバーサルデザイン化の推進	18
6.6	脱炭素化の推進	19
6.7	施設の移設、廃止	19
6.8	数値目標	19
6.9	地方公会計の活用	19
6.10	未利用資産等の方針	19
6.11	PPP・PFI活用	20
6.12	地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携	20
6.13	DX推進によるPDCAサイクルの確立	20
6.14	施設類型ごとの方針	20
6.15	施設管理に係る方針	21
6.16	行政サービス水準等の検討	21
6.17	住民との情報共有等	21
6.18	広域連携の推進	21
6.19	公共施設等に関する情報の積極的な公開	21
7	インフラ資産の現状と課題	22
7.1	道路	22
7.2	橋りょう	22
7.3	公園	23
7.4	上下水道	23
	改定履歴	25

# 1 計画の目的等

## 1.1 背景と目的

近年、全国的な課題の1つとして、公共建築物やインフラ資産の老朽化が挙げられます。今後、さらに少子高齢化、人口減少が進行すると考えられている中、財政制約が厳しくなることにより、全ての施設を維持していくことが難しくなっており、本市においても例外ではありません。

一方、国では、全国的に公共施設やインフラ資産の老朽化対策が問題となっていることを受け、平成25年(2013年)11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年(2014年)4月22日に総務大臣から通知のあった「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」を参考とし、総務省から各地方公共団体へ向け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)を策定を行いました。

本市では、都市基盤系施設も含めた、全ての資産の今後の方向性を示す「ざましアセットマネジメント基本方針(以下「基本方針」という。)」を、平成28年(2016年)3月に策定したところです。

## 1.2 本改定版の位置付け

本改定版は、平成28年(2016年)3月に策定した基本方針を遵守し、座間市公共施設等総合管理計画部分を対象として、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について(令和3年(2021年)1月26日付け総務省自治財政局財務調査課長通知)」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定等について(令和4年(2022年)4月1日付け総務省自治財政局財務調査課長通知)」に従って、必要な項目の記述と既往データ等の更新を行うものです。

## 1.3 対象範囲

対象期間は、20年間の将来推計に基づき、平成28年度(2016年度)から令和17年度(2035年度)の20年計画とします。また本改定版では市が保有する「公共施設」と「インフラ資産」を合わせた公共施設等を対象とし、「公共施設」については本市が導入している公共施設管理システムに登録された施設を基に算出しています。なお、「インフラ資産」については、道路、橋りょう、公園、上水道、下水道を対象とします。

## 2 現状や課題に対する基本認識

人口減少や財政の硬直化などの社会経済情勢の変化の中で、持続可能な行政経営を行うためには、施設に対する日常点検や定期検査などの維持管理を含め、社会経済情勢の変化に伴う要求へ耐えうる計画的な施設整備が求められています。また、市庁舎、市民体育館、市民文化会館等の全市的公共施設を除き、地域ごとの施設数や、規模、機能、位置、アクセス状況等を総合的に検討し、適正な施設配置を行う必要があります。加えて、今後の財政運営を考えると公共施設の維持、整備に投入できる財源は限られており、財政状況を見放して、施設サービスを充実させることは困難であり、適切な維持、整備は実現しません。

### 2.1 基本方針の整理手法

市が提供している施設サービスについて、その必要性を見極め、存続、統合、民営化、廃止等の位置付けを明確にしたうえで、サービスを実施している施設自体の機能や老朽化の状況等を合わせて検証し、現有施設の将来方向を定めます。将来方向に基づき、施設総数を縮減すると共に、長寿命化等の計画的な保全に努めます。また、運営コストの削減とサービス提供主体の多様化を推進し運営コストの対比や効率的な管理運営に努めます。

### 2.2 過去に行った対策の実績

各所管部署の事業と公共施設の適正な管理を推進することを目的に、公共施設マネジメント担当「資産経営課」を財務部に設置しました。各部署が保有する公共施設の情報は、システムによる横断的かつ一元的な管理を行い、実践的な管理・運用に活用しています。

また、現有施設については、令和2年(2020年)3月に策定した「座間市公共施設再整備計画」に基づき、大規模修繕や施設の長寿命化に向けた工事、既存施設の複合化等をおこなっています。加えて、施設を包括的に管理し、予防保全に努めるため、民間企業等が持つ多様な知識、ノウハウの活用等を取り入れ、包括施設管理業務委託を実施しています。

## 3 本市の現状

### 3.1 人口推移

本市の総人口の推計は、昭和30年代後半の高度経済成長期から急激に増加し、令和4年度(2022年度)まで増加し続けてきました。

本市の総人口の推計は、令和5年以降に減少していく傾向となっています。総人口の内、年少人口（0～14歳）は減少が続いています。また、生産年齢人口（15～64歳）についても、令和6年（2024年）以降は減少していく傾向となっています。

老年人口（65歳～）は、令和24年（2042年）まで増加する傾向となっています。また、令和23年（2041年）には、総人口の3人に1人が老年人口になると推計されます。

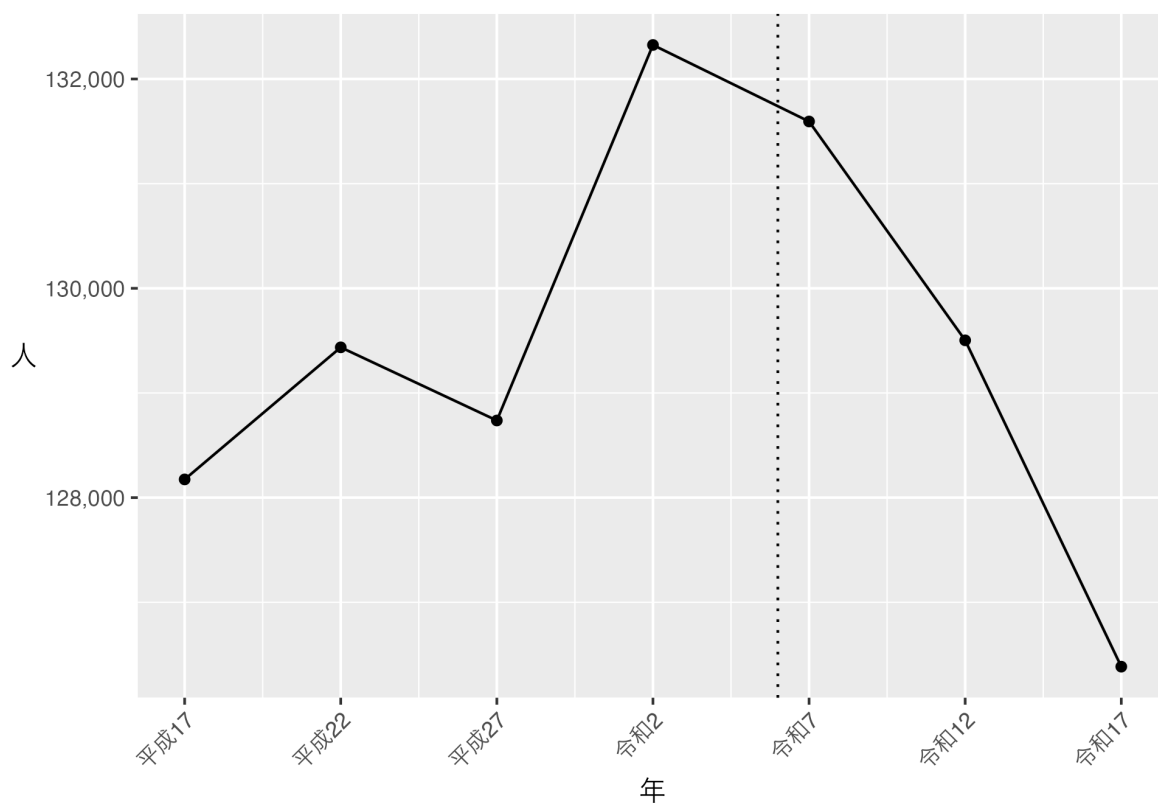


図1 将来人口推計

出典：座間市人口推計（令和5年（2023年）10月）

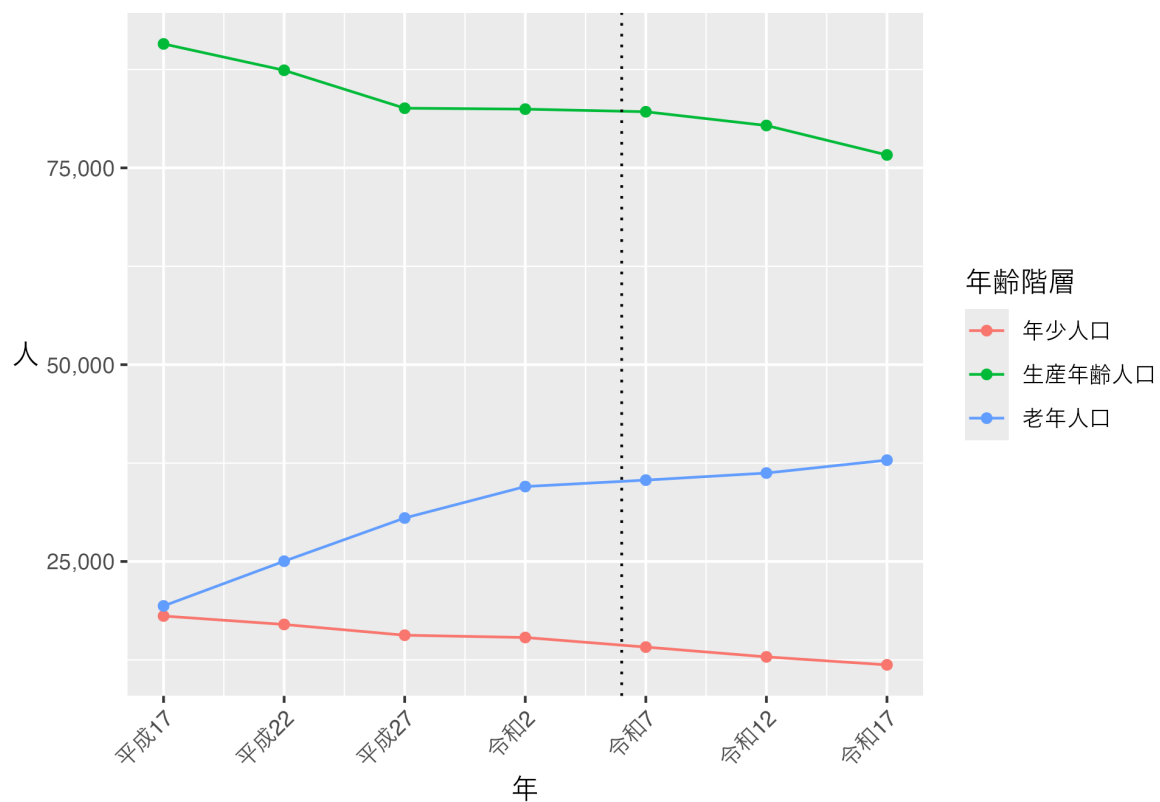


図2 年齢層別将来人口推計

出典：座間市人口推計 (令和5年(2023年)10月)



## 3.2 財政状況

将来人口推計では、生産年齢人口の減少が見込まれることから、個人市民税等の減少が予測され歳入の先細りが懸念されます。一方、歳出においては、高齢化社会を迎えて扶助費が年々増加傾向にあり、歳出全体を押し上げ、財政の硬直化を招いています。本市の財政状況は歳入が伸び悩むなかで、歳出は増加傾向にあり、今後もこの傾向は変わらず厳しい財政運営を強いられるものと考えられます。

表1: 歳入・歳出と投資的経費の状況【千円】

項目	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
歳入合計	41,577,086	42,672,991	59,167,022	51,654,684	51,178,893
歳出合計	40,166,986	40,833,438	57,248,138	49,212,415	48,689,984
投資的経費	3,082,128	2,219,313	1,897,021	1,843,220	2,457,880
維持補修費	734,627	700,365	847,886	899,293	1,067,165
扶助費	12,184,998	13,047,102	13,901,384	16,832,080	15,922,170
その他歳出	24,165,233	24,866,658	40,601,847	29,637,822	29,242,769

出典：座間市各年度決算書

## 3.2.1 公共施設等の維持管理経費

本市の公共施設は平成12年(2000年)以前に整備された施設が多く、老朽化が進んでいます。また、近年の急激な原材料費、労務費の高騰は維持補修費を押し上げており、今後もこの傾向は続くものと思われます。

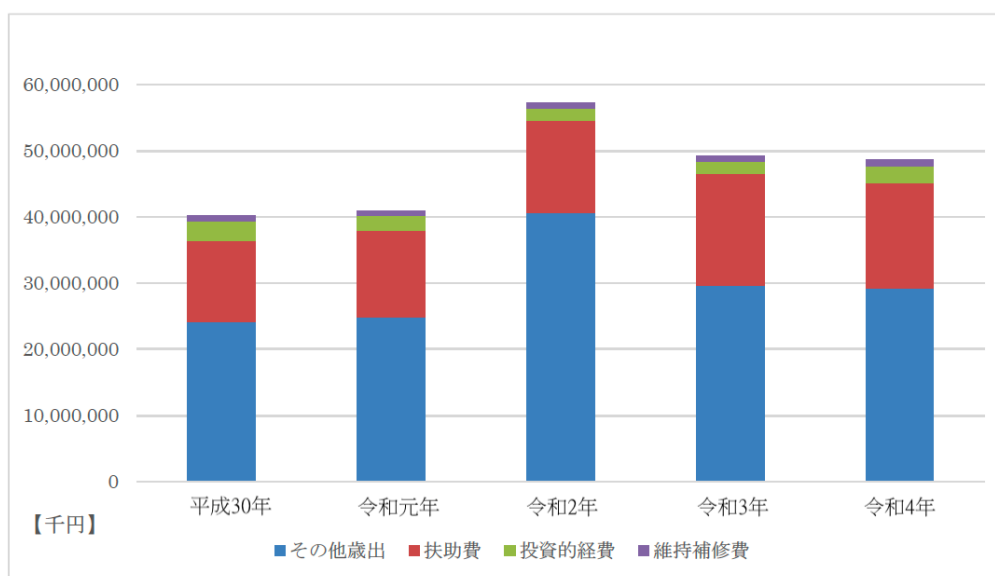


図3 財政状況

出典：座間市各年度決算書

## 3.3 歳入の将来推計

歳入の根幹である市税収入について、人口減少に伴ってどの様に推移して行くのか、シミュレーションを行いました。市税収入は、市内にお住まいの「生産年齢人口(15歳以上65歳未満の方々)」との相関が大きいことが知られています。そのため、生産年齢人口の将来推計値を元に、将来の市税収入を予測したところ、以下の結果となりました。

- 市税の推計においては、令和2年度(2020年度)以降の市税収入を被説明変数とし、生産年齢人口を説明変数として、最小二乗法による回帰分析を行いました。この結果、説明変数としての生産年齢人口は統計的に1%水準で有意と認められ、市税収入変動をほぼ生産年齢人口の変動で説明出来ることが解りました。

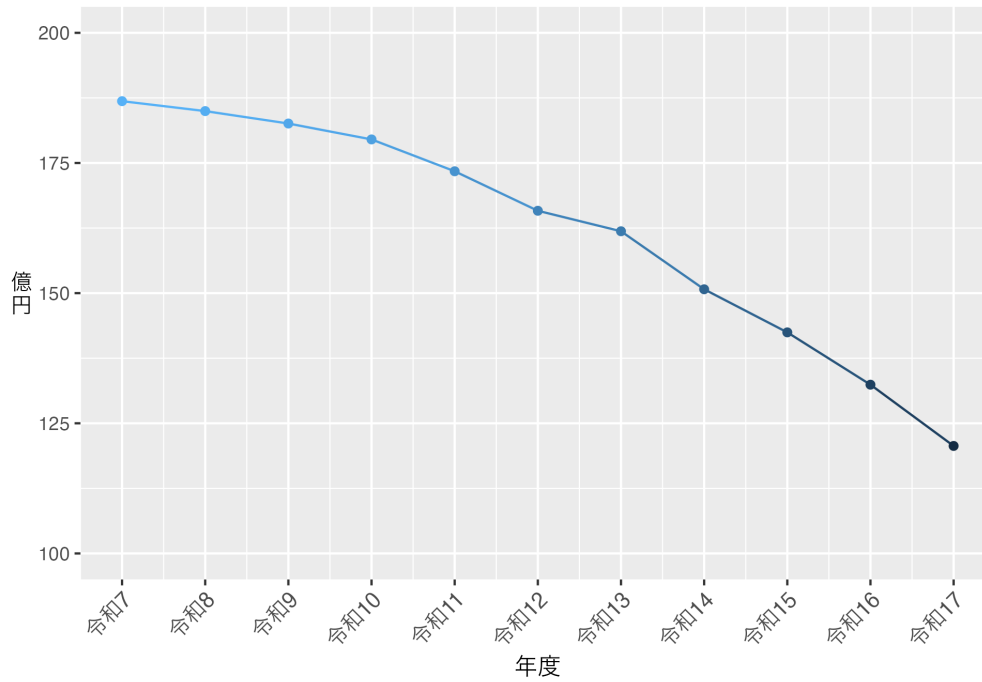


図4 市税将来推計

表2: 市税推計【億円】

年度	市税推計	生産年齢人口推計【人】
令和 7	187	82,130
令和 8	185	81,972
令和 9	183	81,774
令和 10	180	81,521
令和 11	173	81,014
令和 12	166	80,385
令和 13	162	80,059
令和 14	151	79,135
令和 15	142	78,449
令和 16	132	77,616
令和 17	121	76,641

## 4 公共施設の全体像

### 4.1 公共施設の供用開始年代

本市の保有する公共施設の延べ床面積は、315,023 m<sup>2</sup>となっています。

延床面積を供用開始年代別に集計しました。年代別では、1990年代以前に集中して建設されています。年代別では、1970年代が45.1%と最も多く、次いで1990年代が24.5%、1960年代が13.7%、1980年代が12.2%、2000年代以降が4.5%となっています。

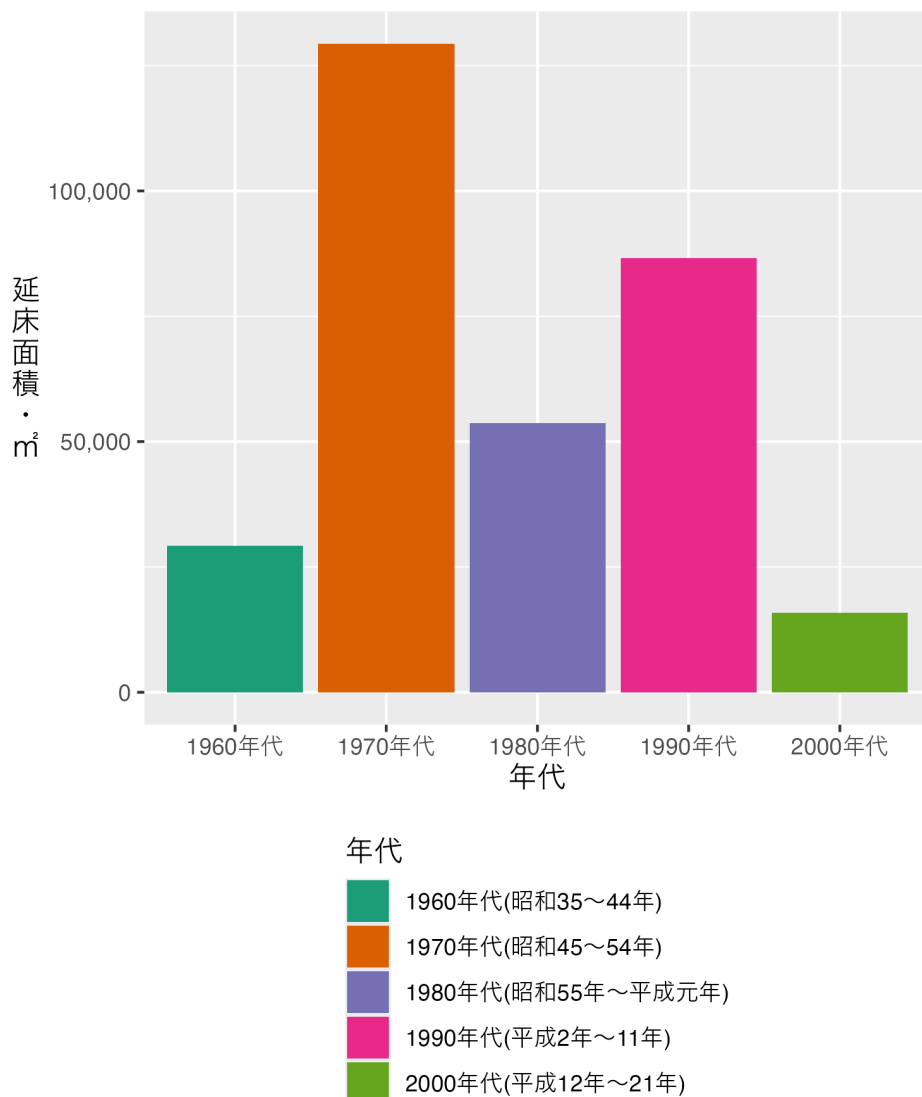


図5 公共施設の竣工年代

出典：公共施設マネジメントシステム

## 4.2 施設保有量の推移

施設保有量の推移については、1970年代に小中学校等を複数建設したことから、床面積が急激に増えました。また、1990年代には、「市の核づくり計画」により市庁舎、市民体育館、市民文化会館等を建設したことから、床面積については更に増加しました。2000年代以降には、消防本部等の建替え等が発生しましたが、用途転換や複合化等を推進していることもあり、床面積は微増となっています。

令和4年度末時点で保有する公共施設の延床面積を、用途別に比較すると、最も多く保有するのは、「校舎・園舎」で132,077㎡、次いで「事務所」が95,662㎡、「庁舎」が31,237㎡を占めています。

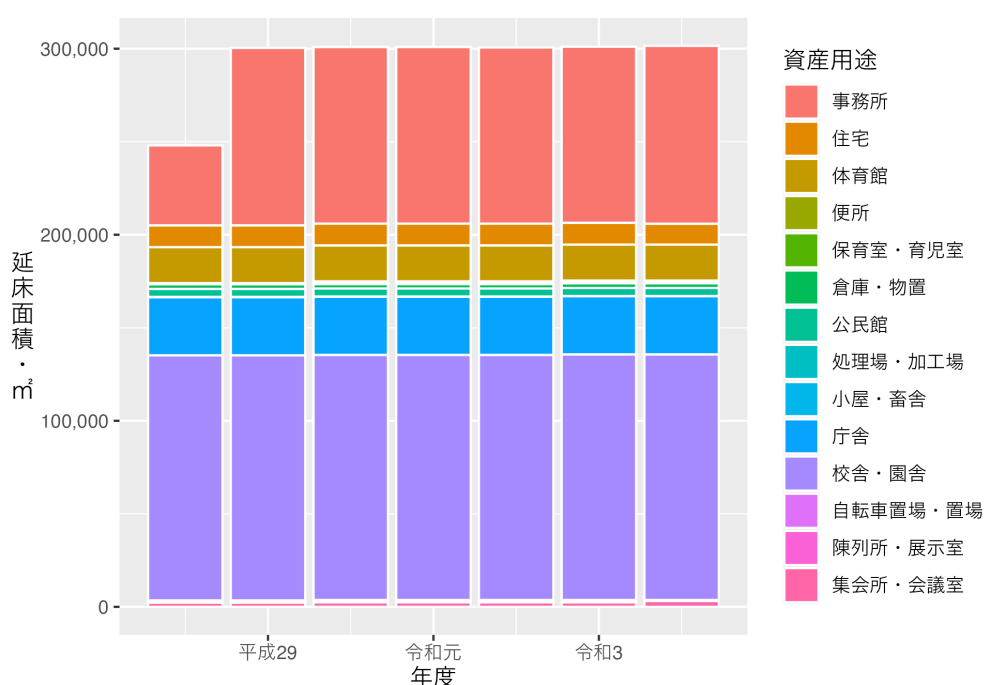


図6 建築物の延床面積

出典：座間市固定資産台帳

### 4.3 有形固定資産減価償却累計額の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となります。

有形固定資産減価償却率は、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組成果を精緻に反映するものではありません。したがって、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではない、ということに留意が必要です。

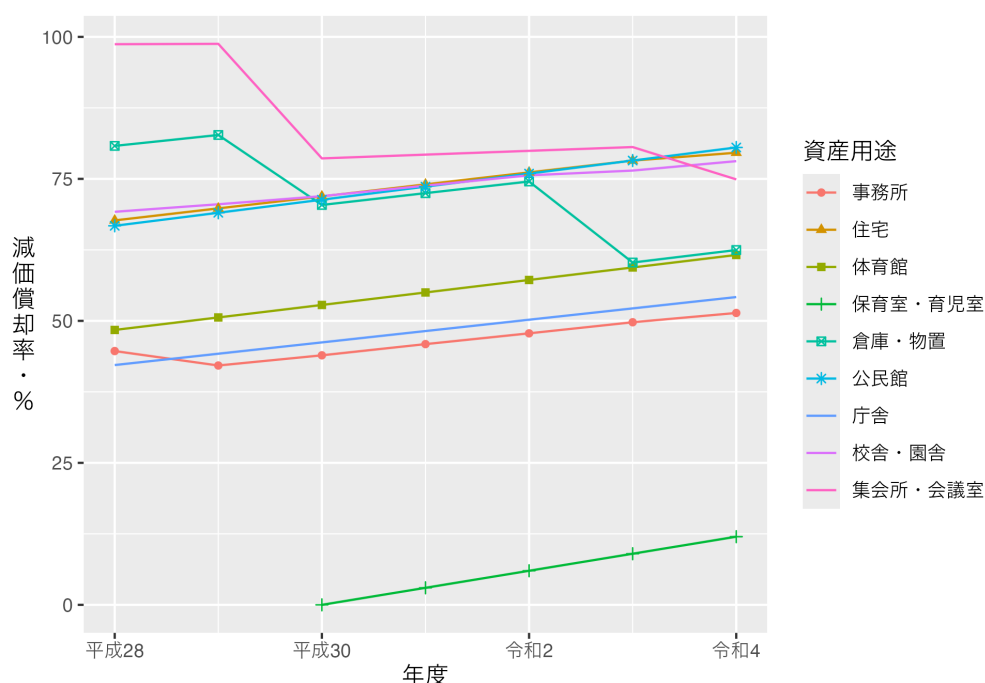


図7 有形固定資産減価償却率の推移

出典：座間市固定資産台帳

### 4.4 公共施設の利用

現有施設については、市庁舎、市民体育館、市民文化会館等の全市的公共施設を除き、地域ごとの施設数や規模、機能、位置、建設年、アクセス状況等を総合的に検討し、適正な利用水準を維持する必要があります。また、施設が多機能化や多目的利用を図るとともに、効率的で質の高いサービスを提供することが必要となります。

## 5 公共施設等の将来の見通し

### 5.1 従前の「総合管理計画」の試算方法

平成 28 年 3 月の基本方針策定時には、独自の計算方法により、将来の公共施設及びインフラ資産に要するコスト計算を行いました。しかしながら、この時の試算では、大規模修繕と建替えのみを考慮したものであったことから、今回の改定では、(一財)建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト\_令和 5 年度版」を用いて建物を構成する部位単位まで分解し、将来コストの試算を行いました。

### 5.2 部位別・建物別 LCC(ライフサイクルコスト) 試算

- 推計期間
  - 平成 28 年度 (2016 年度) から令和 17 年度 (2035 年度) までの 20 年間
- 構造種別毎の施設耐用年数
  - 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」
- 更新単価・周期の根拠
  - 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト令和 5 年度版」(一財)建築保全センター-床面積計算法から部位別単価を抽出し計算
  - 住宅平均・其他平均・学校平均の 3 区分 × W 造・S 造・RC (SRC) 造 = 9 区分に整理
- 対象建築物データ
  - 公共施設管理システムのデータベースに登録済みの棟データを抽出
- 長寿命化の考え方
  - 構造種別により、通常更新(建替え)を表3の代表値を適用し、長寿命化を行った場合には、目標耐用年数を適用する。
  - インフラ等については、個別に策定された計画に準ずる。

表3: 建築物の耐久年数

構造種別	法定耐用年数	代表値	範囲	目標耐用年数
木造	22 年	40 年	30~50 年	50 年
軽量鉄骨	19 年	40 年	30~50 年	50 年
重量鉄骨	34 年	60 年	50~80 年	80 年
鉄筋コンクリート	47 年	60 年	50~80 年	80 年

- 単純更新
  - 耐用年数
    - \* W 造 : 40 年
    - \* S 造 : 40 年
    - \* RC (SRC) 造 : 60 年
- 長寿命化更新
  - 耐用年数
    - \* W 造 : 50 年
    - \* S 造 : 50 年
    - \* RC (SRC) 造 : 80 年
  - 費用
    - \* 改築価格の 60%

### 5.3 LCC 計算に使用した単価表

表4: 更新周期 (その他平均・RC(SRC) 造のみ抜粋) 【年】

種別	区分	種類	更新周期
通常	その他平均	_RC 造 建替	60
通常	その他平均	_RC 造 屋根防水	20
通常	その他平均	_RC 造 外壁	20
通常	その他平均	_RC 造 内装・内部建具	40
通常	その他平均	_RC 造 外部建具	40
通常	その他平均	_RC 造 外構	30
通常	その他平均	_RC 造 電力	30
通常	その他平均	_RC 造 受変電	30
通常	その他平均	_RC 造 電力貯蔵・発電	30
通常	その他平均	_RC 造 通信・情報	20
通常	その他平均	_RC 造 通信・情報 (防災)	25
通常	その他平均	_RC 造 中央監視	20
通常	その他平均	_RC 造 避雷・屋外	20
通常	その他平均	_RC 造 空調	20
通常	その他平均	_RC 造 換気	30
通常	その他平均	_RC 造 排煙	30
通常	その他平均	_RC 造 自動制御	15



種別	区分	種類	更新周期
通常	その他平均	_RC 造 給排水衛生	30
通常	その他平均	_RC 造 消火	30
通常	その他平均	_RC 造 昇降機その他	30

表5: LCC\_ 単価区分別費用【円】

単価区分	建替え	長寿命化
住宅平均 _RC 造	1,737,219,878	1,737,219,878
住宅平均 _S 造	65,515,886	39,392,937
住宅平均 _W 造	38,527,305	28,586,770
其他平均 _RC 造	35,584,005,791	31,829,881,545
其他平均 _S 造	5,008,311,053	4,303,849,212
其他平均 _W 造	1,917,911,920	1,547,955,455
学校平均 _RC 造	56,436,045,322	27,066,916,849
学校平均 _S 造	509,051,775	377,175,468
学校平均 _W 造	370,270,002	316,853,159
合計	101,666,858,933	67,247,831,274

表6: LCC\_ 建替え・改修別費用【円】

メンテナンス種別名称	建替え	長寿命化
大規模改修・大規模修繕	62,419,717,081	64,192,902,451
更新費	39,247,141,852	3,054,928,823

表7: LCC 計算\_ 対象施設

施設コード	施設名称
1	市庁舎
2	ふれあい会館
3	分庁舎
4	車庫
5	総合防災備蓄倉庫

施設コード	施設名称
6	消防本部・消防署
7	東分署
8	北分署
9	第1分団第1部器具置場兼待機室
10	第1分団第2部器具置場兼待機室
11	第1分団第3部器具置場兼待機室
12	第2分団第1部器具置場
13	第2分団第1部待機室
14	第2分団第2部器具置場兼待機室
15	第2分団第2部器具置場
16	第2分団第3部器具置場兼待機室
17	第3分団第1部器具置場兼待機室
18	第3分団第2部器具置場兼待機室
19	第3分団第2部(中原)器具置場
20	第3分団第3部器具置場兼待機室
21	第3分団第4部器具置場兼待機室
22	第3分団第5部器具置場兼待機室
23	第4分団第1部器具置場兼待機室
24	第4分団第2部器具置場兼待機室
25	第4分団第3部器具置場兼待機室
26	第5分団第1部器具置場兼待機室
27	第5分団第2部器具置場兼待機室
28	立野台地区女性消防隊施設
29	座間市公民館
30	北地区文化センター
31	東地区文化センター
32	青少年センター
33	市民文化会館
34	図書館
35	市民健康センター
36	座間市民体育館
37	【建物】立野台プール
38	【建物】座間公園プール
39	【建物】広野プール
40	【建物】東原プール

施設コード	施設名称
41	【建物】ひばりが丘プール
42	【建物】相武台プール
43	【建物】栗原プール
44	【建物】相模が丘プール
45	【建物】入谷プール
46	【建物】旭プール
47	【建物】中原プール
48	【建物】座間市民球場
49	【建物】新田宿グラウンド
50	【建物】ひまわり公園テニスコート
51	【建物】栗原遊水地スポーツ広場
52	座間小学校
53	栗原小学校
54	相模野小学校
55	相武台東小学校
56	ひばりが丘小学校
57	東原小学校
58	相模が丘小学校
59	立野台小学校
60	入谷小学校
61	旭小学校
62	中原小学校
63	座間中学校
64	西中学校
65	東中学校
66	栗原中学校
67	相模中学校
68	南中学校
69	栗原保育園
70	相模が丘東保育園
71	ちぐさ保育園
72	緑ヶ丘多目的倉庫
73	相武台保育園
74	ひばりが丘保育園
75	小松原保育園

施設コード	施設名称
76	相模が丘西保育園
77	座間児童館
78	鳩川児童館
79	ひばりが丘南児童館
80	相模野児童館
81	相模が丘老人憩いの家
82	ひばりが丘老人憩いの家
83	立野台老人憩いの家
84	相武台老人憩いの家
85	栗原老人憩いの家
86	座間老人憩いの家
87	入谷老人憩いの家
88	総合福祉センター
89	児童発達支援センター
90	もくせい園
91	通園センター
92	立野台コミュニティセンター
93	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
94	小松原コミュニティセンター
95	東原コミュニティセンター
96	相模が丘コミュニティセンター
97	相武台コミュニティセンター
98	ひばりが丘コミュニティセンター
99	栗原コミュニティセンター
100	ひばりが丘集会所
101	市営四ツ谷住宅
102	市営西原住宅
103	市営北相武住宅
104	市営立野台住宅
105	市営東相武住宅
106	市営栗原住宅
107	クリーンセンター(第六北庁舎)
108	し尿倉庫
109	し尿駐車場
110	生きがいセンター

施設コード	施設名称
111	資源リサイクルセンター (管理棟)
112	第2資源リサイクルセンター
113	さがみ野自転車駐輪場A
114	さがみ野自転車駐輪場B
115	立野台福祉施設

## 5.4 LCC 計算対象施設

今回、将来コスト推計の対象とした施設は表7のとおりです。

## 5.5 将来コストの推計結果

平成 28 年 3 月の基本方針策定時に試算した際は、総額約 389 億円、年平均 19.45 億円となっています。

今回の試算では、表5のとおり通常更新 (建替え) の場合、20 年間総額で 1,017 億円、年平均 50.85 億円となりました。

また、長寿命化を施工した場合には、表3の目標耐用年数での建替えを行った場合 672 億円、年平均 33.6 億円と試算されました。

### 5.5.1 長寿命化の考え方

長寿命化によって、将来コストを抑え、安全面も確保することができますが、その場合、老朽化が進み利便性の低下が発生することになります。また、今回の試算では、適切な時期に長寿命化を施工した場合のコストを試算している為、現状の市有建築物に適合しない場合があり、適合しない場合には、試算よりも多くのコストが必要になることから、今後は、最適な施設維持のあり方について研究を進めます。

## 5.6 財源の見込み

現在要している投資的経費及び維持補修費については、国庫補助金及び公共施設等適正管理事業債等の地方債を活用しながら維持を行っています。

また、通常更新 (建替え) を行う場合には、地方債を活用し、該当する国庫補助金を検討した上で、実施できるように研究を進めていきます。

## 6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 6.1 全庁的な取り組み体制と情報共有

複数の部署に関係する施策を計画・運用するために、公共施設の情報を一元管理し、建築営繕などの技術的な視点、適正な資産管理や財政的な視点を統合した全体を一元管理する部署を設置します(令和5年度(2023年度)設置済み)。また、各部署が所管する公共施設等の情報は、システム(令和5年度(2023年度)導入済み)による横断的かつ一元的な管理を行い、管理・運用に活用します。

### 6.2 点検・把握の実施

整備された時期や使用状況によって、老朽化等の度合いが異なっていることから、管理部署がそれぞれの施設の点検を実施し、その状況を把握します。把握した情報は、予防保全型の維持管理を行うための基礎情報として、維持管理、修繕、更新等の履歴を蓄積・分析し、本計画の見直しに反映し充実させるとともに、老朽化対策及び更新時期の平準化等に活用します。

### 6.3 安全確保の実施

「点検・把握の実施」によって、状態の悪化等が確認された場合、早期の修繕や速やかな予算措置の手続きを行うなど、状況に応じて適切に対応し、予防保全型の安全確保に努めます。

### 6.4 耐震化の実施

個別の施設ごとの整備計画に定期的な点検及び診断結果を踏まえた長寿命化及び耐震化の視点を取り入れる等、計画的な維持補修とライフサイクルコストの縮減に努めます。

### 6.5 ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の整備や改修に当たっては、施設ごとの特性等を踏まえながら、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるようにユニバーサルデザイン化を検討します。

## 6.6 脱炭素化の推進

施設の維持・更新等に当たっては、第2次座間市環境基本計画に基づき環境配慮資材の利用、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、最新動向を常に把握しながら、計画的な施設の脱炭素化を進めます。また、施設の改修・更新の際は、ZEB(Net Zero Energy Building：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)化を検討します。

## 6.7 施設の移設、廃止

民有地に建設されている公共施設は、建替え時に合わせて市有地への移設又は他の施設への統合等を進めます。

## 6.8 数値目標

本市では、人口減少が見込まれているため、施設保有コストを低減して行く必要があります。その実現に際しては、施設の長寿命化等を図りながら、施設保有コストの30%低減を目標にします。

## 6.9 地方公会計の活用

固定資産台帳の更新を行う作業では、公共施設管理システムへの登録を行う様に取り組んでいきます。また、財務会計システムから出力される伝票データを、公共施設管理システムに連携することで、漏れなく公共施設管理システムのデータ更新作業も行われることになります。

## 6.10 未利用資産等の方針

現在、行政財産として利用していない施設等については、公共施設の改修時に代替施設として利用することや、民間への売却等を進めていきます。

## 6.11 PPP・PFI活用

民間活力を施設の整備や管理に導入する等、民間事業等の資金やノウハウを活用したPPP（PublicPrivatePartnership）・PFI（PrivateFinanceInitiative）を検討します。また、効果的な行政サービス提供のあり方や事業手法など、民間からの提案を活かす仕組みを検討します。

## 6.12 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携

国や県、近隣自治体の公共施設等の配置状況などを公共施設等に係るデータベース等を参考に適切に把握し、必要に応じて民間施設等も含め、広域的な連携を検討します。

## 6.13 DX推進によるPDCAサイクルの確立

公共施設管理システムを導入していることから、必要な各種データの収集と施設マネジメントデータベースの構築を図り、年度毎に行った実績を反映させることで施設マネジメント分析が可能となっています。それらの結果を利用して、PlanからActionまで、一連のサイクルを確立します。

### 6.13.1 議会との情報共有等

施設マネジメントの進捗について、議会への情報提供のあり方を検討し準備を進めて参ります。

## 6.14 施設類型ごとの方針

当方針については、「ざましアセットマネジメント基本方針～座間市公共施設総合管理計画～」及び「座間市公共施設再整備計画」において詳述しました。ここでは、対象となる建物を機能と施設に分解しました。機能については、「継続」、「移転」、「民間活用」、「複合化」等に分類しました。また、施設については、「存続」、「用途変更」、「移転」、「建替」、「方針検討」等に分類し整理しています。



### 6.15 施設管理に係る方針

当方針については、「ごましアセットマネジメント基本方針～座間市公共施設等総合管理計画～」において、公共施設利活用の方針として詳述いたしました。その中で、基本方針として施設サービスを仕分けして効率化を図り、施設総数を縮減し施設に係る経費を低減し、運営コストの削減とサービス提供主体の多様化を推進することとしております。

### 6.16 行政サービス水準等の検討

時代に合わせた行政サービスの提供方法を検討するとともに、施設の老朽化、利用者数、管理運営費などの状況を整理し、施設のあり方を検討します。また、受益者負担の適正化・公平性を図るため、使用料の見直しを検討します。

### 6.17 住民との情報共有等

施設マネジメントの状況については、適宜、「施設カルテ」等の公表を通じて住民との情報共有を進めます。

### 6.18 広域連携の推進

広域連携については、国・県・近隣自治体との施設の共同保有のような「施設の広域連携」や、相互利用による「行政サービスの広域連携」などを検討します。

### 6.19 公共施設等に関する情報の積極的な公開

「施設カルテ」等の公表による分かりやすい情報公開を検討し準備を進めます。

## 7 インフラ資産の現状と課題

インフラ資産については、所管省庁ごとの指針等に基づいた個別計画を作成し、計画的に管理していきます。

### 7.1 道路

本市が管理する道路は、令和4年度(2022年度)末現在2,229本、総延長は373,309メートルです。

表8: 本市の所有する道路

道路種別	本数
幹線道路	54本
一般道路	2,175本

道路延長	供用延長	舗装済延長	道路面積
373,309m	373,158m	341,662m	1,929,950 m <sup>2</sup>

出典：担当課調べ【令和4年度(2022年度)末時点】

### 7.2 橋りょう

本市が管理する橋りょうは、令和5年度(2023年度)末で、91か所あり、橋りょう延長は1,271メートルです。長寿命化計画を策定することで、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ手法を見直し、更新費の抑制及び更新時期の平準化を図ります。

表10: 本市の所有する橋りょう

橋りょう数	橋りょう延長
91	1,271 m

出典：担当課調べ【令和5年度(2023年度)末時点】

### 7.3 公園

本市が管理する都市公園は、令和5年度(2023年度)末時点で、45か所あり、面積は36.4ヘクタールとなりました。都市公園は、今後、長寿命化計画を策定することで、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ手法を見直し、更新費の抑制及び更新時期の平準化を図ります。

表11: 本市の所有する都市公園

都市公園数	都市公園面積
45か所	36.4ha

出典：担当課調べ【令和5年度(2023年度)末時点】

### 7.4 上下水道

本市では、昭和28年度(1953年度)に水道事業の創設が認可され、昭和47年度(1972年度)には公共下水道事業が認可されました。また、平成28年度(2016年度)には地方公営企業法を適用しました。本市が管理する令和5年度(2023年度)末の上下水道間保有状況は、上水道管総延長339,186メートル、下水道管総延長340,350メートルです。

表12: 本市の所有する上下水道管

種別	種類	総延長
上水道	導水管	15,481 m
	送水管	8,958 m
	配水管	314,747 m
下水道	污水管	307,580 m
	雨水管	32,770 m

出典：担当課調べ【令和5年度(2023年度)末時点】

#### 7.4.1 上下水道の課題

上下水道の更新等費用の試算は、計画期間内で約420億円となりました。都市基盤系施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担っています。これらの

施設は、市民の生活に欠かせないものであり、また、災害に強い施設作りを行うことが重要となっていることから、建物系施設のように集約することや総数を削減することには適していません。しかしながら、耐用年数を迎える施設や更新しなければならない施設が増加していく一方で、今後の社会情勢から、市税の減収及び社会保障費の増加が見込まれるため、限られた財源の中で、更新時期の平準化等により持続性のある計画的な維持管理費の削減を進めていかなければならないという課題が明らかになりました。

#### 7.4.2 上水道

上水道は、老朽管路の更新に合わせ管路の耐震化を進めていますが、この管路は順次耐用年数を迎えるため、管路の更新は継続して行っていく必要があります。今後は長期的な施設の更新計画を策定することで、総合的なアセットマネジメント手法を取入れ、施設ごとの耐用年数を考慮し長寿命化を踏まえた施設更新の検討を行い、さらに投資を平準化するように努めます。

#### 7.4.3 下水道

下水道は、市街化区域の污水施設の整備が概ね完了したことにより使用者の増加が見込めないことや節水意識の定着により、下水道使用料が減少傾向である一方、下水道施設の耐用年数が近づいており、修繕、更新などの費用の増加が見込まれます。今後、下水道事業経営は増々厳しくなることから、過大投資を避けるため、重要度、リスク分析、費用対効果から施設更新の優先度の検討を踏まえた長寿命化計画を策定します。施設の劣化や損傷は、材質や利用状況、自然環境などに応じて異なり、その状態は時々刻々と変化するため、各処理分区の特徴を考慮した上で、潜行目視調査及びTVカメラ調査を実施し、施設のストックマネジメントを施すことにより改築時期を平準化し、改築費用を抑えます。

## 改定履歴

平成 28 年 3 月	策定
令和 2 年 3 月	一部改定
令和 5 年 3 月	一部改定
令和 6 年 9 月	改定

【編集・発行】

座間市財務部資産経営課

〒252-8566

座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

TEL 046-255-1111(代表)